

平成 27 年

# 香川県の賃金・労働時間及び雇用

—毎月勤労統計調査地方調査結果報告書—

かがやくけん、かがわけん。

香川県

## は し が き

毎月勤労統計調査（基幹統計, 厚生労働省所管）は、賃金・労働時間及び雇用について、毎月の変動を明らかにすることを目的に実施されており、我が国の労働経済に関する基本的な統計として広く利用されています。

本県では、県内で5人以上の常用労働者を雇用している事業所を対象として地方調査を実施しています。その結果については、調査月の2か月後に「毎月勤労統計調査地方調査結果」として公表するとともに、香川県統計情報データベース（<http://www.pref.kagawa.lg.jp/toukei/>）上にも掲載しています。

この報告書は、平成27年の1年間の調査結果を年報としてとりまとめたものです。また、データの変動が一目でわかるよう、指数によって時系列の比較を行っていますので、各種の基礎資料として広く御利用いただければ幸いです。

統計調査にあたり、御回答をいただいております事業所の方々をはじめ、関係各位に対しまして厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

香川県政策部統計調査課長 田井 慎二

# 目 次

毎月勤労統計調査地方調査の説明	1
-----------------	---

## 第 I 部 調査結果の概要

I 概況	9
II 賃金の動き	10
III 労働時間の動き	16
IV 雇用の動き	21

## 第 II 部 統計表 (別添 CD-ROM に収録)

- ① 第 1 表-1 産業、性別、給与額 (5 人以上)
- ② 第 1 表-2 産業、性別、給与額 (30 人以上)
- ③ 第 2 表-1 産業、性別、労働時間 (5 人以上)
- ④ 第 2 表-2 産業、性別、労働時間 (30 人以上)
- ⑤ 第 3 表-1 産業、性別、就業形態別 雇用 (5 人以上)
- ⑥ 第 3 表-2 産業、性別、就業形態別 雇用 (30 人以上)
- ⑦ 第 4 表-1,2 就労形態別 賃金・労働時間及び雇用
- ⑧ 第 5 表 産業別労働異動率 (月間入職率・離職率)
- ⑨ 第 6 表 賞与の支給状況 (30 人以上)
- ⑩ 第 7 表 小規模事業所の賃金・労働時間及び労働者数
- ⑪ 指数表 (5 人以上)
- ⑫ 指数表 (30 人以上)

## 毎月勤労統計調査地方調査の説明

### 1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計として、賃金・労働時間及び雇用について、香川県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

### 2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から抽出された約600事業所について行っている。

### 3 調査の期間と方法

調査期間は1か月を単位としており、前月の最終給与締切日の翌日から当月の最終給与締切日までの間である。

また、この調査は、規模5～29人の事業所（第二種事業所）は実地他計方式（統計調査員が事業主に質問し、調査票を作成する方式）またはオンライン方式により、また、規模30人以上の事業所（第一種事業所）は郵送調査方式またはオンライン方式によって行っている。

### 4 用語の解説

#### (1) 賃 金

- ・ 「現金給与」とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨等で支払うもの（税込み）をいう。
- ・ 「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額である。
- ・ 「きまって支給する給与（定期給与）」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことで、超過労働給与等の各種手当を含む。
- ・ 「所定内給与」とは、きまって支給する給与のうち所定外給与以外のものをいう。
- ・ 「超過労働給与（所定外給与）」とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- ・ 「特別に支払われた給与（特別給与）」とは、調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらない労働者に現実に支払われた給与やあらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3か月を超える期間ごとに行われるものをいう。

また、夏季、年末賞与等のようにあらかじめ支給条件は決められているがその額の算定方法が決定されていないものや結婚手当等のように支給条件、支給額が労働契約等によってあらか

じめ確定していても非常にまれに支給されたり、支給事由の発生が不確定なものも含める。

- ・ 「実質賃金指数」とは、現金給与総額指数ときまって支給する給与指数をそれぞれ、「消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）」で除して求め、賃金の実質的購買力をあらかず指数である。

## (2) 実労働時間

- ・ 「実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数である。休憩時間は、給与が支給されると否とにかかわらず除かれるが、運輸関係労働者等にみられる手待時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含まれない。
- ・ 「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計である。
- ・ 「所定内労働時間」とは、事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数である。
- ・ 「所定外労働時間」とは、早出、残業、休日出勤等の実労働時間数である。
- ・ 「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数である。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日となる。  
2 歴日にわたって働いた場合、出勤日数は2 出勤日となる。また、1日に二度出勤したときは、1 出勤日となる。

## (3) 常用労働者

- ・ 「常用労働者」とは、事業所に雇用され給与の支払いを受ける者（船員法の船員を除く。）のうち、次のいずれかに該当する労働者である。
  - イ. 期間を定めず、または1 か月を超える期間を定めて雇われている者
  - ロ. 日々または1 か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前2 か月にそれぞれ18日以上雇われた者
  - ハ. 代表権を持たない重役、理事などの役員のうち、常時勤務して一定の業務に従事し、毎月給与の支払いを受けている者
  - ニ. 事業主の家族でその事業所に働いている人のうち、常時勤務して就業規則等に従い、毎月給与の支払いを受けている者
- ・ 「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。
  - イ. 1日の所定労働時間が、一般の労働者よりも短い者
  - ロ. 1日の所定労働時間が、一般の労働者と同じで1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者
- ・ 「パートタイム労働者比率」とは、調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したものである。

## (4) 労働異動率

労働異動率とは、事業所における雇用の流動状況を示す指標である。

- ・ 「入職率」とは、調査期間中に採用、出向及び同一企業内の他の事業所からの転勤によって当該事業所に入職した常用労働者数を、前調査期間末の全常用労働者数で除し、百分率化したものである。

- ・ 「離職率」とは、調査期間中に解雇、退職、出向及び同一企業内の他の事業所への転勤によって当該事業所を離職した常用労働者数を、前調査期間末の全常用労働者数で除し、百分率化したものである。

なお、労働異動率については、各種指数と異なり、ギャップ修正（後述）によって数値を変更することはない。

#### (5) 賞 与

特別給与のうち、賞与として支給された給与を抜き出して特別に集計したものである。夏季賞与の場合は6～8月、冬季賞与の場合は11月～翌年1月について、それぞれ3か月分の調査票をもとに集計している。なお、集計は規模30人以上の事業所の調査票を対象として行っている。

- ・ 「賞与支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所における常用労働者（支給されなかった者も含む。）1人当たりの平均賞与支給額である。
- ・ 「賞与支給月数（対きまって支給する給与）」とは、賞与を支給した事業所における賞与の支給総額を1か月平均のきまって支給する給与支給総額で除したものである。

### 5 調査結果の算定式

#### (1) 実 数

- ・ 推計比率

推計比率は、本月分の推計に用いる前月末母集団労働者数と、本月分の調査事業所の前月末調査労働者数の合計の比率のことで、産業、規模別に次式によって定める。

$$r = E / e_0$$

r : 推計比率（産業、規模別）

E : 前月末母集団労働者数（産業、規模別）

e<sub>0</sub> : 前月末調査労働者数の合計（産業、規模別）

- ・ 産業計及び規模計の各種平均値の推計方法

産業計、規模計の各種平均値は、産業、規模別の調査事業所の現金給与支給総額、延べ実労働時間数及び延べ出勤日数の各合計値に推計比率（上記のr）を乗じ、それを産業又は規模について合計した値を、同様にして計算した前月末推計労働者数と本月末推計労働者数との平均で除して求める。

$$\bar{A} = \frac{\sum a \cdot r}{(\sum e_0 \cdot r + \sum e_1 \cdot r) / 2}$$

$\bar{A}$  : 各種平均値

a : 各種調査数値の合計（産業、規模別）

e<sub>0</sub>, e<sub>1</sub> : 前月末及び本月末調査労働者数（産業、規模別）

r : 推計比率（産業、規模別）

Σ : 産業又は規模について合計をとることを示す記号

- ・ 常用労働者に関する推計値

$$B = \sum e \cdot r$$

B：各種推計値

e：本月末調査労働者数（産業，規模別）

r：推計比率（産業，規模別）

Σ：産業，事業所規模別に合計を取ることを示す記号

## (2) 指 数

- ・ 各月の指数＝各月の調査結果の実数／基準数値×100  
基準数値とは指数＝100に対応する実数値である。
- ・ 各月の実質賃金指数＝各月の名目賃金指数／各月の消費者物価指数  
(持家の帰属家賃を除く総合) × 100
- ・ 年平均指数＝1～12月の指数の合計／12

## 6 第一種事業所の抽出替えに伴う指数改定（ギャップ修正）

本調査では、2～3年の間隔で第一種事業所の抽出替え（調査事業所の入れ替え）を行っており、調査結果に時系列的なギャップが生じるおそれがあるため、修正処理（ギャップ修正）を行っている。（平成27年1月に調査事業所の抽出替えを行ったことに伴い、ギャップ修正を実施。）

方法は、第一種事業所の抽出替え実施月に新旧の事業所について重複して調査を行い、新事業所による調査結果をより正確と考えられる水準とみなし、この水準と現行の指数の水準との間に生じるギャップについて、それをなくすために過去に遡って指数を修正する。

ただし、毎月の絶対的な水準を表す実数値については、改訂を行っていないため、公表されている増減率と実数から計算した増減率は必ずしも一致しない。

また、パートタイム労働者比率及び入職率・離職率はギャップ修正を行わない。

## 7 指数の基準時更新

指数の基準時は、西暦年の末尾が0又は5の付く年に改訂するものとしており、最近では、平成24年1月のギャップ修正と同時に基準時の更新を行い、平成22年を新しい基準時とした。

## 8 統計表利用上の注意

- (1) この調査は、平成2年1月分調査より改正された。

従来、地方調査は事業所規模30人以上を調査対象としていたが、この改正によって事業所規模5～29人も地方調査の対象となり、調査結果も事業所規模30人以上に加え、事業所規模5人以上として公表するようになった。

- (2) 指数については、調査事業所の抽出替え（最近では平成27年1月）によるギャップを修正したものであり、時系列比較はこの指数によって行う。

- (3) 統計表中の数値は四捨五入してあるので、個々の数値の合計欄の数値とは一致しない。

(4) 統計表において、調査事業所数が少ないため公表を除外したものがあがるが、調査産業計などにはこれらも含めている。

(5) 平成22年の調査から、平成19年11月に改正された日本標準産業分類に基づいて集計を行っている。

(6) 統計表で用いている符号の意味は次のとおりである。

「ー」…… 調査あるいは集計を行っていない。(指数については指数化していない。)

「x」…… 調査事業所が少ないため公表しない。

「△」…… 減少

「0」…… 表章単位未満

(7) 統計表の産業名のうち産業大分類及び製造業産業中分類について次のような略称を用いた。

〈例〉 M 飲食サービス業等……産業大分類「宿泊業、飲食サービス業」

E28 電子・デバイス……産業中分類「電子部品・デバイス・電子回路製造業」

略 称		<産業大分類>		略 称		<E 製造業 産業中分類>	
C	鉱業、採石業等	C	鉱業、採石業、砂利採取業	E16, 17	化学、石油・石炭	16	化学工業
F	電気・ガス業	F	電気・ガス・熱供給・水道業			17	石油製品・石炭製品製造業
K	不動産・物品賃貸業	K	不動産業、物品賃貸業	E18	プラスチック製品	18	プラスチック製品製造業 (別掲を除く)
L	学術研究等	L	学術研究、 専門・技術サービス業			E19	ゴム製品
M	飲食サービス業等	M	宿泊業、飲食サービス業	E21	窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
N	生活関連サービス等	N	生活関連サービス業、娯楽業	E25	はん用機械器具	25	はん用機械器具製造業
R	その他のサービス業	R	サービス業 (他に分類されないもの)	E26	生産用機械器具	26	生産用機械器具製造業
				E27	業務用機械器具	27	業務用機械器具製造業
略 称		<E 製造業 産業中分類>		E28	電子・デバイス	28	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業
E09, 10	食料品・たばこ	09	食料品製造業	E29	電気機械器具	29	電気機械器具製造業
		10	飲料・たばこ・飼料製造業	E30	情報通信機械器具	30	情報通信機械器具製造業
E12	木材・木製品	12	木材・木製品製造業 (家具を除く)	E31	輸送用機械器具	31	輸送用機械器具製造業
E13	家具・装備品	13	家具・装備品製造業	E32, 20	その他の製造業	32	その他の製造業
E14	パルプ・紙	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			20	なめし革・同製品・ 毛皮製造業



## 毎月勤労統計調査の沿革

	(調査名)	(実施主体)	(対象範囲及び数)
大正12年 7月	職工賃銀毎月調査 鉱夫賃銀毎月調査	内務省社会局	北海道ほか22府県における工場及び 東京鉱務署ほか4鉱務署管内におけ る鉱山合計 510所
大正14年 4月	賃銀毎月調査	内閣統計局	29府県の工場、鉱山
昭和2年 1月	官公営工場と交通関係事業体を調査対象に追加		
昭和14年 6月	労働統計毎月実地調査	内閣統計局	33府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 7,200所
昭和16年 8月	労働統計毎月調査	内閣統計局	全府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 4,700所
昭和19年 7月	毎月勤労統計調査	内閣統計局	全府県における工場、鉱山、交通関 係事業体約 8,900所
昭和21年12月	百貨店、銀行、信託業、保険業を調査対象に追加		
昭和22年 7月	電気、ガス、水道業が工場より分離 指定統計第7号		
昭和23年 9月	調査の企画立案公表の権限を労働省に移管（実施は総理府統計局）		
昭和25年 1月	毎月勤労統計調査規則（労働省令）制定 標本理論を導入 産業別に異なっていた対象規模の下限を常用労働者30人以上に統一		
昭和25年10月	日本標準産業分類を採用（対象産業：鉱業、製造業、卸売及び小売業、金融業 及び保険業、不動産業、運輸通信及びその 他公益事業）		
昭和26年 4月	毎月勤労統計調査 全国調査 地方調査	調査を労働省に全面移管 地方調査開始	
昭和27年 1月	建設業を調査対象に追加		

昭和29年3月 サービス業の一部(自動車修理業及びガレージ業、その他の修理業及び医療保険業)を調査対象に追加  
 昭和32年7月 乙調査と特別調査開始

毎月勤労統計調査 全国調査甲調査 " " 乙調査  地方調査 特別調査	常用労働者30人以上事業所	約 9,300事業所
	常用労働者5～29人事業所	905調査区 約1万事業所
	常用労働者30人以上事業所	約18,500事業所
	常用労働者1～4人事業所	1,810調査区 約38,500事業所

昭和46年1月 サービス業の範囲を家事サービスと外国公務を除く全体に拡大

昭和47年7月 沖縄県を調査対象に追加

昭和55年7月 特別調査を拡充

毎月勤労統計調査 全国調査甲調査 " " 乙調査  地方調査 特別調査	常用労働者30人以上事業所	約16,700事業所
	常用労働者5～29人事業所	1,914調査区 約16,500事業所
	常用労働者30人以上事業所	約22,000事業所
	常用労働者1～29人事業所	4,750調査区 約134,000事業所

平成2年1月 甲調査・乙調査の統合と地方調査の拡充

毎月勤労統計調査 全国調査  地方調査  特別調査	常用労働者5人以上	約33,200事業所
	うち 30人以上	約16,700事業所
	5～29人	1,914調査区 約16,500事業所
	常用労働者5人以上	約43,500事業所
	うち 30人以上	約21,500事業所
	5～29人	2,561調査区 約22,000事業所
	常用労働者1～4人	4,750調査区 約77,400事業所

平成5年1月 常用労働者数中のパートタイム労働者の給与・労働時間等の調査項目を新設

平成17年1月 平成14年3月改定の日本標準産業分類に基づく集計、公表開始

平成21年4月 基幹統計に指定される

平成22年1月 平成19年11月改定の日本標準産業分類に基づく集計、公表開始  
 (特別調査は平成21年調査から)

様式第3号 (第9条関係)

1 主要な生産品又は事業の内容は何ですか。  
 (主要なものとは、総収入の最も多いものです。)

2 調査期間についてお答えください。常用労働者とは、期間を定めず、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者及び臨時又は日雇労働者で、前2ヵ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいいます。事業主又は法人の代表者、無給の家族従業者は除きます。パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者です。

3 調査期間中に事業活動を行った日数は何日でしたか。

4 企業の全常用労働者数は何人ですか。該当の番号を○で囲んでください。(兼企業(同一会社)に属する事業所のすべてに雇用される常用労働者数です。)

5 常用労働者数

6 出勤日数

7 実労働時間数(休憩時間は含めないでください。)

8 現金給与額(税込み額です。)

統計法に基づく基幹統計調査  
**毎月勤労統計調査地方調査票**  
 (第一種事業所用)

平成 年 月 分

厚生労働省

事業所一連番号

事業所 業種番号

抽出番号

企業番号

※印欄は記入しないでください。

常用労働者の性別	5 常用労働者数			6 出勤日数	7 実労働時間数(休憩時間は含めないでください。)		8 現金給与額(税込み額です。)	
	(1) 前調査期間の末日は何人でしたか。	(2) 採用、転勤等による増加は何人でしたか。	(3) 解雇、退職、転勤等による減少は何人でしたか。		(4) 本調査期間の末日は何人でしたか。	(1) 所定内労働時間(労働時間)は幾分か。	(2) 所定外労働時間(労働時間)は幾分か。	(3) 特別に支払われた給与の総額は幾らか。
男	人	人	人	日	時間	時間	千円	千円
女	人	人	人	日	時間	時間	千円	千円
計	人	人	人	日	時間	時間	千円	千円
うち、パートタイム労働者	人	人	人	日	時間	時間	千円	千円

9 変動状況 [調査期間中に、次のことがあった場合は該当事項の数字を○で囲み、右の備考欄にその理由を記入してください。]

10 備考 [本月分の報告内容と前月分の間に著しい差がある場合は、その理由を記入してください。]

記入担当者氏名

調査票提出年月日

年 月 日

この調査票は、10日までに都道府県庁の統計主管課に提出してください。  
 この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。  
 この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。  
 この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

## 第 I 部 調査結果の概要

# 香川県の賃金・労働時間及び雇用の動き

## I 概況

香川県における平成27年の賃金・労働時間及び雇用の概況は、次のとおりである。

### 事業所規模 常用労働者5人以上

(1) 現金給与総額 3.0%減、きまって支給する給与 2.1%減

常用労働者1人平均月間現金給与総額は291,545円で、前年比3.0%の減少となった。

このうち、きまって支給する給与は244,907円で、前年比2.1%減少、特別に支払われた給与は46,638円で、前年差3,908円の減少となった。

(2) 総実労働時間 1.2%減、所定外労働時間 1.5%増

常用労働者1人平均月間総実労働時間は147.5時間で、前年比1.2%の減少となった。

このうち、所定内労働時間は136.8時間で前年比1.3%の減少、所定外労働時間は10.7時間で前年比1.5%の増加となった。

常用労働者1人平均月間出勤日数は19.5日で、前年差0.1日の増加となった。

(3) 常用労働者 2.7%減

常用労働者数は331,298人で、前年比2.7%の減少となった。

パートタイム労働者比率は28.3%で、前年差2.5ポイントの増加となった。

### 事業所規模 常用労働者30人以上

(1) 現金給与総額 0.7%増、きまって支給する給与 0.8%増

常用労働者1人平均月間現金給与総額は324,589円で、前年比0.7%の増加となった。

このうち、きまって支給する給与は267,766円で前年比0.8%の増加、特別に支払われた給与は56,823円で前年差56円の減少となった。

(2) 総実労働時間 0.9%減、所定外労働時間 1.9%減

常用労働者1人平均月間総実労働時間は150.4時間で、前年比0.9%の減少となった。

このうち、所定内労働時間は138.3時間で前年比0.9%の減少、所定外労働時間は12.1時間で前年比1.9%の減少となった。

常用労働者1人平均月間出勤日数は19.4日で、前年差0.1日の増加となった。

(3) 常用労働者 4.2%減

常用労働者は182,294人で、前年比4.2%の減少となった。

パートタイム労働者比率は26.2%で、前年差2.5ポイントの増加となった。

## II-1 賃金の動き

### -事業所規模5人以上-

香川県における事業所規模5人以上の常用労働者1人平均月間現金給与を調査産業計でみると現金給与総額は291,545円で前年比3.0%の減少となった。また、高松市の消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)を考慮した実質賃金指数では、前年比4.2%の減少となった。

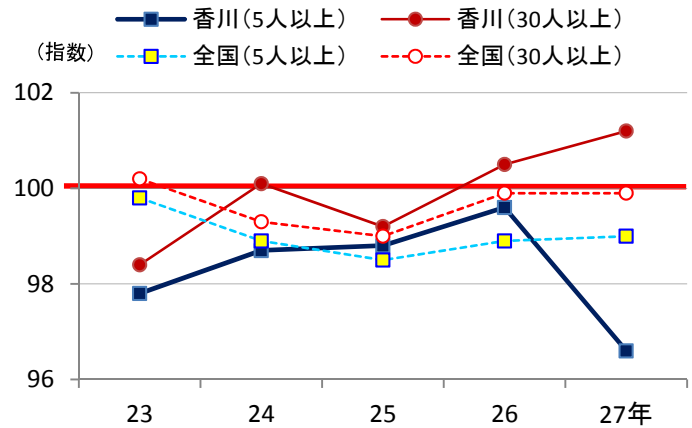
現金給与総額の内訳をみると、総額から賞与などの特別に支払われた給与を除いたきまって支給する給与は244,907円で、前年比2.1%の減少、きまって支給する給与から所定外の超過労働給与を除いた所定内給与は226,591円で、前年比2.1%の減少となった。

前年比の推移をみると、現金給与総額は4年ぶりの減少、きまって支給する給与は2年ぶりの減少、所定内給与は3年連続の減少となった。

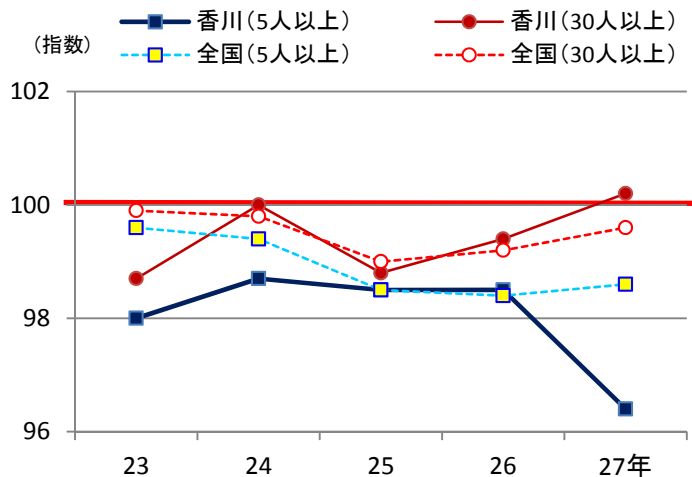
全国の現金給与総額は、313,801円で前年比0.1%の増加、きまって支給する給与は259,244円で0.2%の増加、所定内給与は239,651円で前年比0.3%の増加となった。

また、全国の現金給与総額を100とした場合、香川県の現金給与総額は92.9で、前年の95.5に比べて、全国との格差は2.6ポイント拡大している。

第1図 現金給与総額指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第2図 きまって支給する給与指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第1表 現金給与の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

区分	平成	現金給与総額					きまって支給する給与			所定内給与			超過労働給与	特別に支払われた給与
		実数	指数	前年比	実質賃金指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比		
香川県	23	292,397	97.8	△ 2.2	98.2	△ 1.8	246,748	98.0	△ 2.0	229,787	97.3	△ 2.7	16,961	45,649
	24	298,307	98.7	0.9	99.1	0.9	251,154	98.7	0.7	232,802	97.6	0.3	18,352	47,153
	25	299,303	98.8	0.1	99.1	0.0	251,249	98.5	△ 0.2	232,474	97.2	△ 0.4	18,775	48,054
	26	302,372	99.6	0.8	96.6	△ 2.5	251,826	98.5	0.0	232,863	97.1	△ 0.1	18,963	50,546
	27	291,545	96.6	△ 3.0	92.5	△ 4.2	244,907	96.4	△ 2.1	226,591	95.1	△ 2.1	18,316	46,638
全国	23	316,792	99.8	△ 0.2	100.1	0.1	262,373	99.6	△ 0.4	244,001	99.4	△ 0.5	18,372	54,419
	24	314,127	98.9	△ 0.9	99.2	△ 0.9	261,585	99.4	△ 0.2	242,824	99.1	△ 0.3	18,761	52,542
	25	314,054	98.5	△ 0.4	98.3	△ 0.9	260,353	98.5	△ 0.9	241,250	98.1	△ 1.0	19,103	53,701
	26	316,567	98.9	0.4	95.5	△ 2.8	261,029	98.4	△ 0.1	241,338	97.7	△ 0.4	19,691	55,538
	27	313,801	99.0	0.1	94.6	△ 0.9	259,244	98.6	0.2	239,651	98.0	0.3	19,593	54,557

(指数:平成22年平均=100)

### -事業所規模 30 人以上-

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人平均月間現金給与を調査産業計でみると、現金給与総額は 324,589 円で前年比 0.7%の増加となった。また、高松市の消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）を考慮した実質賃金指数では、前年比 0.6%の減少となった。

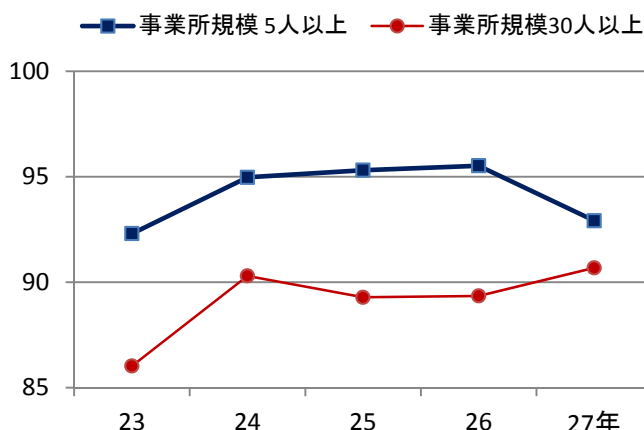
現金給与総額の内訳をみると、総額から賞与などの特別に支払われた給与を除いたきまって支給する給与は 267,766 円で前年比 0.8%の増加、きまって支給する給与から所定外の超過労働給与を除いた所定内給与は 244,552 円で、前年比 1.1%の増加となった。

前年比の推移をみると、現金給与総額、きまって支給する給与、所定内給与ともに 2 年連続の増加となった。

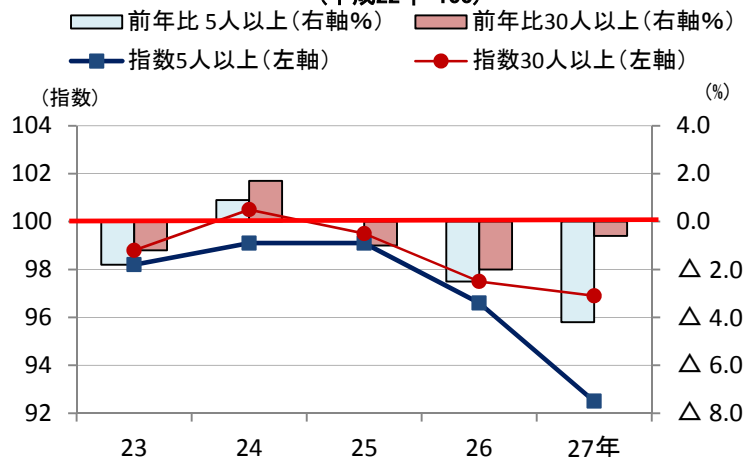
全国の現金給与総額は 357,949 円で前年と同率、きまって支給する給与は 288,508 円で 0.4%の増加、所定内給与は 263,402 円で 0.5%の増加となった。

また、全国の現金給与総額を 100 とした場合、香川県の現金給与総額は 90.7 で、前年の 89.3 に比べて、全国との格差は 1.4 ポイント縮小している。

第3図 全国を100とした香川の賃金の推移 (調査産業計)



第4図 実質賃金指数(現金給与総額)の推移(調査産業計) (平成22年=100)



第2表 現金給与の推移(調査産業計:事業所規模30人以上)

区分	現金給与総額						きまって支給する給与						特別に支払われた給与	
	実数	指数	前年比	実質賃金指数	前年比	実数	指数	前年比	所定内給与	超過労働給与				
	円		%	%	%	円	%	%	円	%	円	円		
香川県	平成 23	311,667	98.4	△ 1.5	98.8	△ 1.2	260,499	98.7	△ 1.3	240,379	98.5	△ 1.5	20,120	51,168
	24	322,032	100.1	1.7	100.5	1.7	267,407	100.0	1.3	244,421	98.8	0.3	22,986	54,625
	25	319,615	99.2	△ 0.9	99.5	△ 1.0	265,193	98.8	△ 1.2	242,126	97.5	△ 1.3	23,067	54,422
	26	324,634	100.5	1.3	97.5	△ 2.0	267,755	99.4	0.6	243,909	97.9	0.4	23,846	56,879
	27	324,589	101.2	0.7	96.9	△ 0.6	267,766	100.2	0.8	244,552	99.0	1.1	23,214	56,823
全国	平成 23	362,296	100.2	0.2	100.5	0.5	291,783	99.9	△ 0.1	267,832	99.9	△ 0.1	23,951	70,513
	24	356,649	99.3	△ 0.9	99.6	△ 0.9	289,794	99.8	△ 0.1	265,820	99.7	△ 0.2	23,974	66,855
	25	357,977	99.0	△ 0.3	98.8	△ 0.8	289,150	99.0	△ 0.8	264,647	98.7	△ 1.0	24,503	68,827
	26	363,338	99.9	0.9	96.4	△ 2.4	291,475	99.2	0.2	266,017	98.6	△ 0.1	25,458	71,863
	27	357,949	99.9	0.0	95.5	△ 0.9	288,508	99.6	0.4	263,402	99.1	0.5	25,106	69,441

(指数:平成22年平均=100)

## Ⅱ-2 産業別にみた賃金

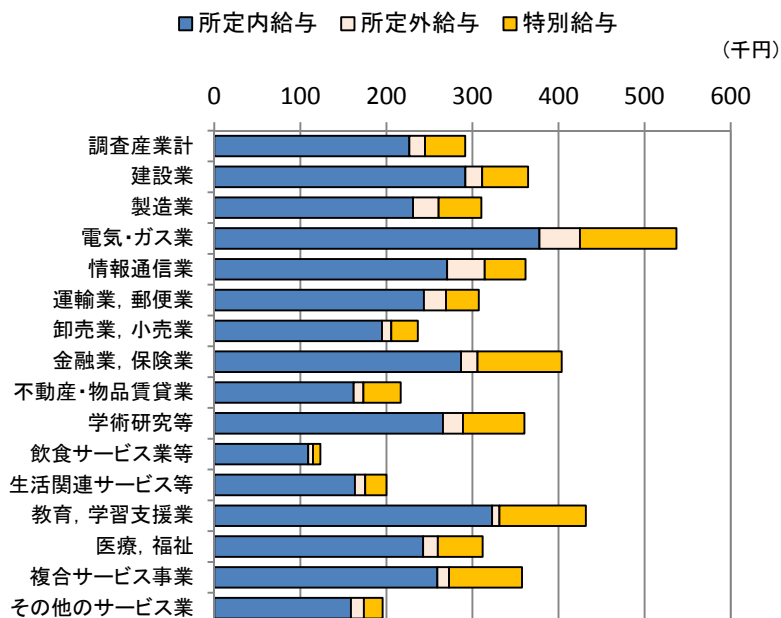
### -事業所規模5人以上-

香川県における常用労働者1人平均月間現金給与総額を主な産業別にみると、事業所規模5人以上では、製造業310,288円（前年比4.3%減）、卸売業、小売業236,491円（前年比12.5%減）、医療、福祉311,793円（前年比3.3%増）となった。

超過労働給与は、製造業29,749円（前年差2,801円増）、卸売業、小売業10,808円（前年差3,263円減）、医療、福祉17,126円（前年差3,851円増）となった。

特別に支払われた給与は、製造業49,627円（前年差9,314円減）、卸売業、小売業30,894円（前年差15,302円減）、医療、福祉51,976円（前年差9,369円増）となった。

第5-1図 産業別にみた1人平均月間現金給与総額の内訳（事業所規模5人以上）



注：「所定外給与」とは、「超過労働給与」のことである。  
「特別給与」とは、「特別に支払われた給与」のことである。

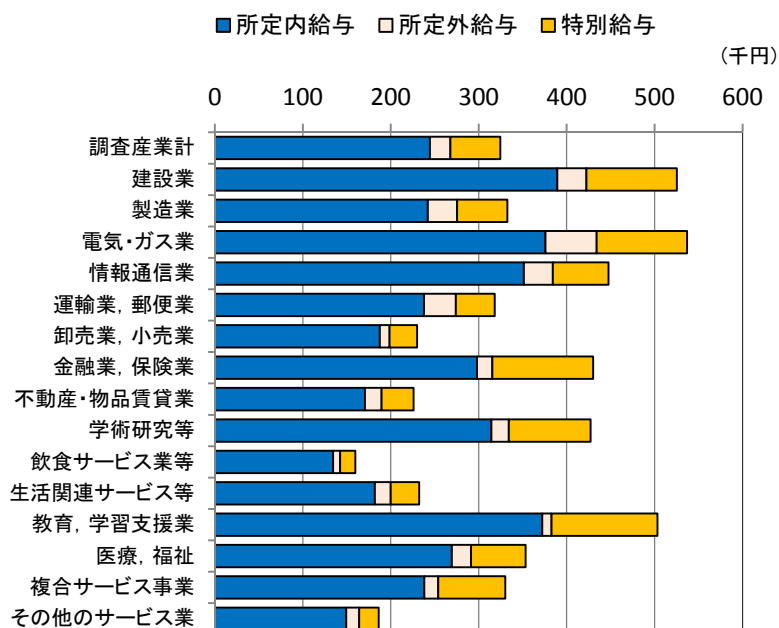
### -事業所規模30人以上-

香川県における常用労働者1人平均月間現金給与総額を主な産業別にみると、事業所規模30人以上では、製造業332,683円（前年比0.2%増）、卸売業、小売業229,918円（前年比5.1%減）、医療、福祉353,248円（前年比5.1%増）となった。

超過労働給与は、製造業33,408円（前年差738円増）、卸売業、小売業11,089円（前年差1,172円減）、医療、福祉21,820円（前年差5,604円増）となった。

特別に支払われた給与は、製造業57,143円（前年差2,380円減）、卸売業、小売業31,252円（前年差15,697円減）、医療、福祉61,999円（前年差15,480円増）となった。

第5-2図 産業別にみた1人平均月間現金給与総額の内訳（事業所規模30人以上）





第3表 産業別に見た賃金（事業所規模5人以上）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与				超過労働給与		特別に支払われた給与	
			所定内給与		超過労働給与					
	実 数	前年比	実 数	前年比	実 数	前年比	実 数	前年差	実 数	前年差
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
調査産業計	291,545	△ 3.0	244,907	△ 2.1	226,591	△ 2.1	18,316	△ 647	46,638	△ 3,908
鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	364,673	2.6	311,306	1.9	291,734	1.6	19,572	405	53,367	2,142
製造業	310,288	△ 4.3	260,661	△ 2.0	230,912	△ 3.5	29,749	2,801	49,627	△ 9,314
電気・ガス業	536,953	6.6	424,902	3.2	377,838	3.7	47,064	△ 735	112,051	17,721
情報通信業	361,724	△ 11.9	314,239	△ 3.5	270,626	△ 5.9	43,613	1,907	47,485	△ 47,277
運輸業，郵便業	307,440	△ 2.0	269,203	0.1	243,673	4.3	25,530	△ 12,358	38,237	△ 11,166
卸売業，小売業	236,491	△ 12.5	205,597	△ 8.8	194,789	△ 8.0	10,808	△ 3,263	30,894	△ 15,302
金融業，保険業	403,594	△ 1.4	305,943	△ 0.9	286,680	0.3	19,263	△ 5,178	97,651	△ 9,776
不動産・物品賃貸業	216,648	△ 46.7	173,280	△ 42.5	162,022	△ 41.3	11,258	△ 10,821	43,368	△ 44,776
学術研究等	360,353	△ 0.4	288,975	△ 0.3	265,720	△ 2.1	23,255	4,501	71,378	△ 2,630
飲食サービス業等	123,319	△ 9.9	114,821	△ 12.3	109,219	△ 12.8	5,602	396	8,498	2,959
生活関連サービス等	200,023	11.7	175,289	6.9	163,528	7.0	11,761	226	24,734	8,314
教育，学習支援業	431,710	10.7	331,262	8.5	322,758	7.3	8,504	4,424	100,448	29,626
医療，福祉	311,793	3.3	259,817	1.0	242,691	△ 0.4	17,126	3,851	51,976	9,369
複合サービス事業	357,499	2.6	272,708	3.6	259,259	3.4	13,449	521	84,791	△ 5,139
その他のサービス業	195,583	△ 12.6	173,863	△ 10.9	158,858	△ 10.8	15,005	△ 2,934	21,720	△ 8,454
調査産業計	313,801	0.1	259,244	0.2	239,651	0.3	19,593	△ 98	54,557	△ 981
鉱業，採石業等	316,177	△ 5.7	269,386	△ 2.5	247,408	△ 3.3	21,978	△ 234	46,791	△ 18,337
建設業	380,141	1.9	322,986	1.6	299,379	1.2	23,607	1,633	57,155	1,442
製造業	376,331	0.4	301,322	0.4	268,814	0.2	32,508	111	75,009	△ 1,318
電気・ガス業	550,254	△ 0.9	449,698	0.6	395,524	0.5	54,174	2,323	100,556	△ 3,820
情報通信業	483,730	0.6	380,471	0.8	344,262	1.4	36,209	△ 2,657	103,259	△ 2,644
運輸業，郵便業	340,644	△ 0.2	288,762	0.0	248,474	0.2	40,288	△ 362	51,882	△ 695
卸売業，小売業	267,524	△ 0.3	222,799	△ 0.2	211,774	△ 0.2	11,025	△ 199	44,725	△ 1,394
金融業，保険業	471,964	0.5	358,421	0.7	335,553	1.1	22,868	△ 823	113,543	1,598
不動産・物品賃貸業	350,747	△ 2.7	284,586	△ 2.3	266,514	△ 2.8	18,072	906	66,161	△ 3,475
学術研究等	453,617	1.3	360,256	1.0	335,934	2.0	24,322	△ 3,038	93,361	1,979
飲食サービス業等	126,673	1.1	118,556	0.3	111,579	△ 0.3	6,977	598	8,117	822
生活関連サービス等	205,482	△ 2.2	187,848	△ 1.0	177,897	△ 1.1	9,951	36	17,634	△ 3,284
教育，学習支援業	379,962	0.6	296,598	1.4	290,890	1.3	5,708	335	83,364	△ 2,096
医療，福祉	293,452	△ 0.1	248,570	0.9	234,386	1.1	14,184	△ 501	44,882	△ 2,265
複合サービス事業	376,252	1.4	290,122	1.3	276,337	1.1	13,785	729	86,130	1,690
その他のサービス業	258,681	0.2	223,289	△ 0.6	204,409	△ 1.0	18,880	986	35,392	2,529

第4表 産業別に見た賃金（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与				特別に支払われた給与			
			所定内給与		超過労働給与					
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年差	実数	前年差
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
調査産業計	324,589	0.7	267,766	0.8	244,552	1.1	23,214	△ 632	56,823	△ 56
鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	525,308	0.9	422,530	1.8	389,340	5.4	33,190	△ 15,219	102,778	△ 7,505
製造業	332,683	0.2	275,540	0.8	242,132	0.6	33,408	738	57,143	△ 2,380
電気・ガス業	536,888	4.3	434,097	1.5	375,971	1.4	58,126	808	102,791	15,074
情報通信業	447,613	△ 14.1	384,337	△ 1.9	351,392	2.0	32,945	△ 17,756	63,276	△ 76,824
運輸業，郵便業	318,229	0.5	274,054	1.5	237,771	3.9	36,283	△ 10,094	44,175	△ 8,931
卸売業，小売業	229,918	△ 5.1	198,666	0.1	187,577	0.2	11,089	△ 1,172	31,252	△ 15,697
金融業，保険業	430,115	△ 4.6	315,563	△ 3.4	298,057	△ 1.2	17,506	△ 10,690	114,552	△ 27,806
不動産・物品賃貸業	225,961	△ 46.3	189,502	△ 44.1	170,591	△ 46.2	18,911	2,497	36,459	△ 23,702
学術研究等	427,200	△ 7.3	334,270	△ 6.5	314,357	△ 3.7	19,913	△ 11,542	92,930	△ 13,063
飲食サービス業等	159,729	3.6	142,551	△ 4.9	134,392	△ 3.2	8,159	△ 1,055	17,178	13,477
生活関連サービス等	232,388	6.4	199,998	3.4	181,999	3.9	17,999	△ 1,483	32,390	5,336
教育，学習支援業	503,331	3.5	382,779	3.1	372,348	2.1	10,431	4,844	120,552	29,709
医療，福祉	353,248	5.1	291,249	1.8	269,429	0.1	21,820	5,604	61,999	15,480
複合サービス事業	330,171	5.9	253,948	4.7	238,087	5.3	15,861	△ 3,491	76,223	△ 6,188
その他のサービス業	186,302	△ 4.1	164,186	△ 3.9	149,341	△ 5.0	14,845	△ 414	22,116	△ 3,768
調査産業計	357,949	0.0	288,508	0.4	263,402	0.5	25,106	△ 352	69,441	△ 2,422
製造業	408,854	0.2	319,716	0.4	282,029	0.2	37,687	△ 62	89,138	△ 2,550
卸売業，小売業	294,728	△ 1.4	238,194	△ 0.6	225,557	△ 0.4	12,637	△ 1,158	56,534	△ 5,688
医療，福祉	339,296	△ 0.1	284,399	1.0	265,553	1.3	18,846	△ 657	54,897	△ 3,127

## II-3 賞与の支給状況

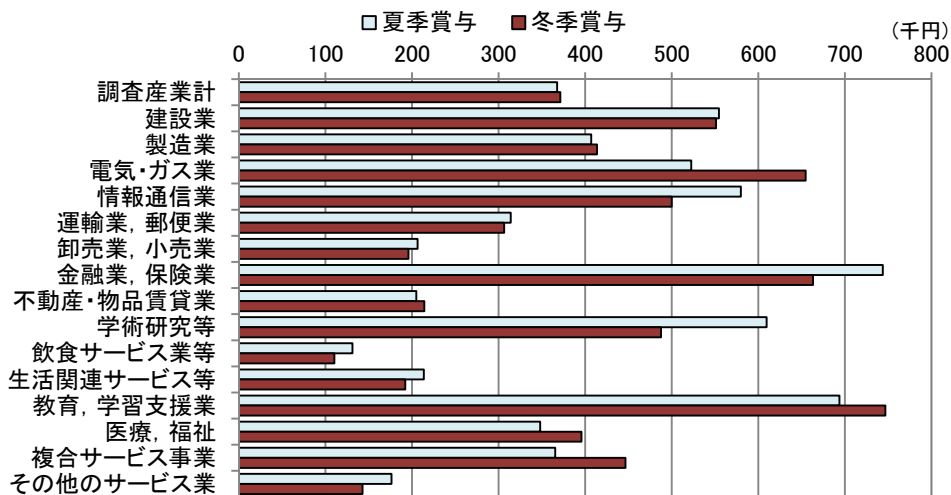
### -事業所規模 30 人以上-

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人平均支給額を調査産業計で見ると、夏季賞与は 367,567 円で前年比 4.4%の増加、支給月数（きまって支給する給与に対する支給割合）は 1.09 月分であった。

冬季賞与は 371,402 円で前年比 3.2%の減少、支給月数は 1.16 月分であった。

全国における夏季賞与は 411,565 円で前年比 3.2%の減少、冬季賞与は 425,438 円で 0.7%の減少となった。

第6-1図 産業別にみた賞与支給状況(事業所規模30人以上)  
支給額



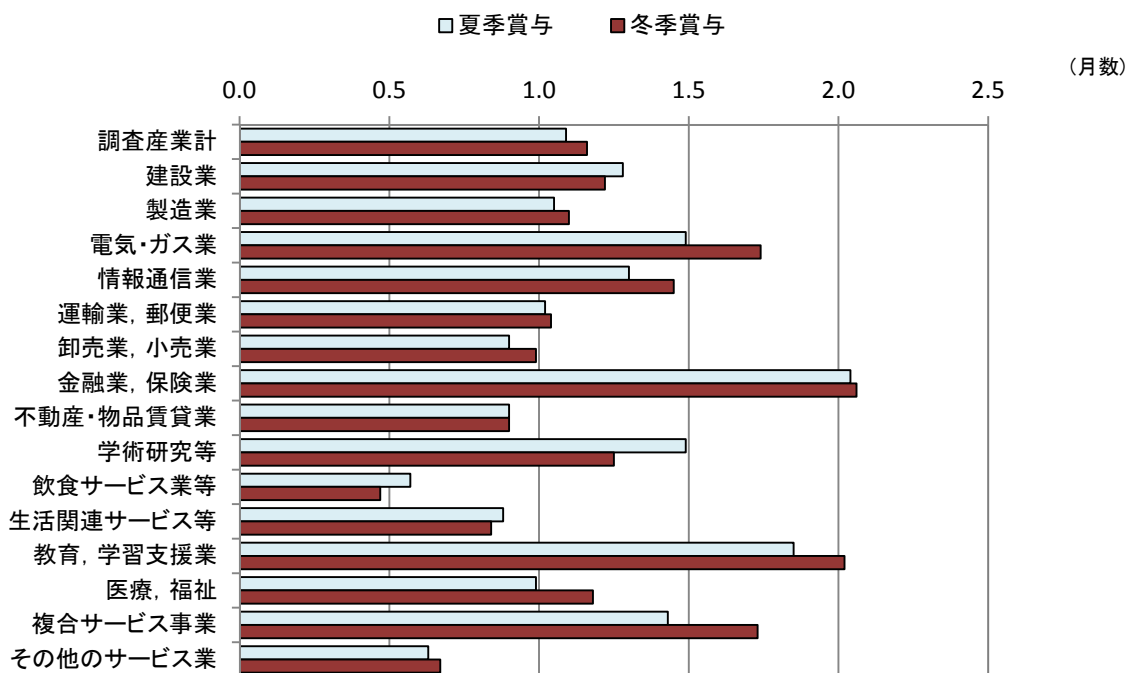
第5表 産業別にみた賞与支給状況（事業所規模30人以上）

産 業	香 川 県						全 国					
	夏 季 賞 与			冬 季 賞 与			夏 季 賞 与			冬 季 賞 与		
	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)	支 給 額		支給月数 (対定期 給与)
	実数	前年比		実数	前年比		実数	前年比		実数	前年比	
円	%	月分	円	%	月分	円	%	月分	円	%	月分	
調査産業計	367,567	4.4	1.09	371,402	△ 3.2	1.16	411,565	△ 3.2	1.04	425,438	△ 0.7	1.11
鉱業、採石業等	x	x	x	x	x	x	608,957	△ 19.9	1.56	643,761	△ 14.1	1.64
建設業	554,448	△ 26.8	1.28	551,221	△ 34.3	1.22	571,549	11.0	1.22	509,014	3.2	1.17
製造業	406,991	11.7	1.05	413,624	13.0	1.10	550,454	△ 3.4	1.18	559,501	1.7	1.22
電気・ガス業	522,472	△ 0.7	1.49	654,758	20.7	1.74	682,787	7.4	1.59	731,795	7.0	1.74
情報通信業	579,870	△ 22.4	1.30	500,059	△ 28.4	1.45	668,272	△ 3.5	1.30	723,000	5.8	1.46
運輸業、郵便業	314,036	16.3	1.02	306,460	13.1	1.04	342,007	△ 5.8	0.90	367,421	△ 2.0	0.96
卸売業、小売業	206,431	△ 12.9	0.90	195,858	△ 32.8	0.99	313,361	△ 11.5	0.91	321,915	1.8	0.99
金融業、保険業	743,865	18.3	2.04	663,155	△ 0.2	2.06	682,717	△ 2.7	1.64	635,458	△ 8.5	1.60
不動産・物品賃貸業	204,948	△ 77.9	0.90	214,136	0.0	0.90	459,676	△ 4.2	1.17	471,196	0.1	1.22
学術研究等	609,660	2.7	1.49	487,601	△ 22.3	1.25	753,094	7.6	1.49	706,962	△ 0.4	1.50
飲食サービス業等	131,233	340.5	0.57	110,273	307.1	0.47	81,222	1.9	0.37	82,222	6.0	0.38
生活関連サービス等	213,650	41.1	0.88	192,124	24.2	0.84	166,782	△ 5.6	0.70	152,185	△ 11.8	0.71
教育、学習支援業	693,634	16.8	1.85	746,663	6.5	2.02	551,441	0.4	1.59	626,923	△ 2.2	1.81
医療、福祉	348,034	15.2	0.99	395,632	△ 4.9	1.18	297,983	△ 4.3	1.01	352,485	△ 5.3	1.18
複合サービス事業	365,374	10.8	1.43	446,588	23.1	1.73	400,537	△ 2.4	1.33	512,864	13.6	1.70
その他のサービス業	176,294	△ 3.7	0.63	142,804	△ 10.5	0.67	199,514	2.4	0.84	188,894	△ 3.3	0.86

注：「定期給与」とは、「きまって支給する給与」のことである。

冬季賞与の前年比は、平成27年1月の調査事業所の抽出替えに伴う改定後の数値である。

第6-2図 産業別にみた賞与支給状況(事業所規模30人以上)  
支給割合



### Ⅲ-1 労働時間の動き

#### -事業所規模5人以上-

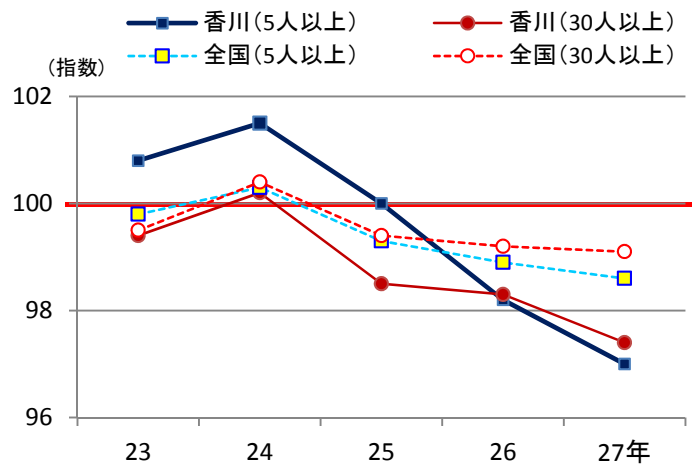
香川県における事業所規模5人以上の常用労働者1人平均月間労働時間を調査産業計でみると、総実労働時間は147.5時間で、前年比1.2%の減少となった。総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間が136.8時間で、前年比1.3%の減少、所定外労働時間は10.7時間で、前年比1.5%の増加となった。

全国の総実労働時間は144.5時間で、前年比0.3%の減少となった。このうち、所定内労働時間は133.5時間で、前年比0.3%の減少、所定外労働時間は11.0時間で、前年比1.0%の減少となった。

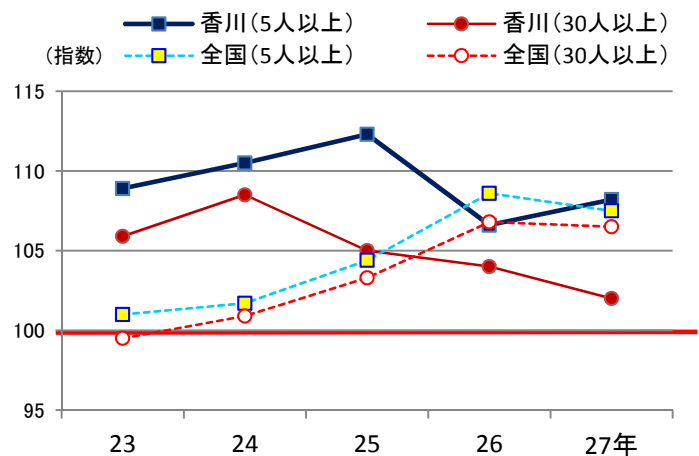
また、月間1人平均の総実労働時間を12倍して算出した年間総実労働時間は、香川県では1,770.0時間で、前年の1,801.2時間から31.2時間の減少となった。

全国の年間総実労働時間は1,734.0時間で、前年の1,741.2時間から7.2時間の減少となった。

第7図 総実労働時間指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第8図 所定外労働時間指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第6表 労働時間の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

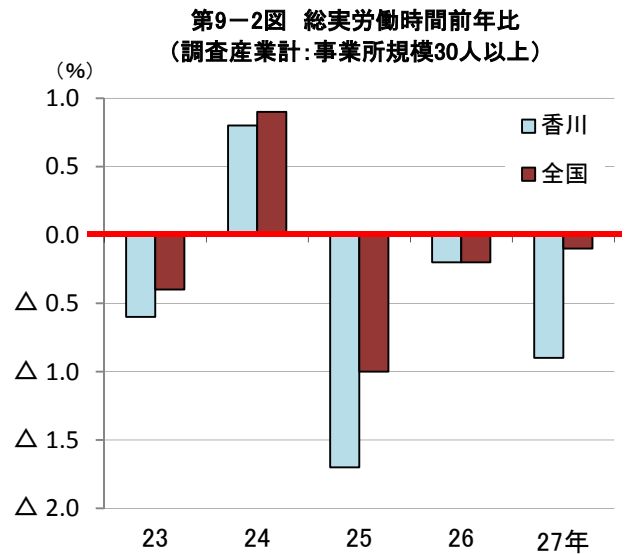
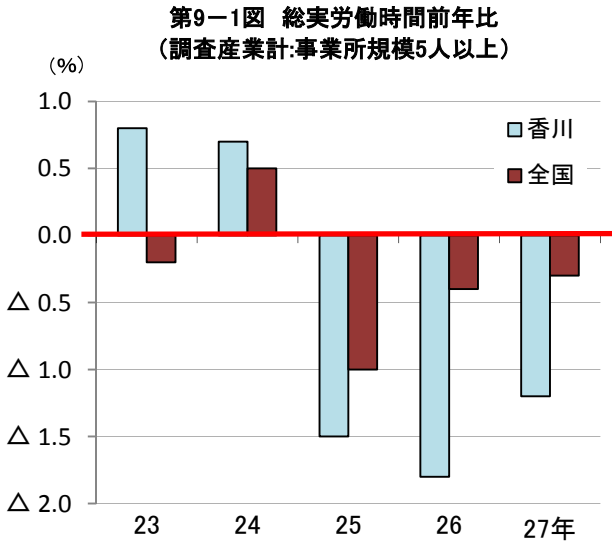
区分	平成	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	年間総実労働時間
		実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比		
香川県	23	151.9	100.8	0.8	142.0	100.2	0.3	9.9	108.9	8.8	19.9	1,822.8
	24	154.5	101.5	0.7	143.4	100.9	0.7	11.1	110.5	1.5	20.0	1,854.0
	25	152.6	100.0	△ 1.5	141.1	99.3	△ 1.6	11.5	112.3	1.6	19.7	1,831.2
	26	150.1	98.2	△ 1.8	138.9	97.6	△ 1.7	11.2	106.6	△ 5.1	19.4	1,801.2
	27	147.5	97.0	△ 1.2	136.8	96.3	△ 1.3	10.7	108.2	1.5	19.5	1,770.0
全国	23	145.6	99.8	△ 0.2	135.6	99.7	△ 0.3	10.0	101.0	1.0	19.0	1,747.2
	24	147.1	100.3	0.5	136.7	100.2	0.5	10.4	101.7	0.7	19.1	1,765.2
	25	145.5	99.3	△ 1.0	134.9	98.8	△ 1.4	10.6	104.4	2.7	18.9	1,746.0
	26	145.1	98.9	△ 0.4	134.1	98.2	△ 0.6	11.0	108.6	4.0	18.8	1,741.2
	27	144.5	98.6	△ 0.3	133.5	97.9	△ 0.3	11.0	107.5	△ 1.0	18.7	1,734.0

(指数:平成22年平均=100)

**-事業所規模 30 人以上-**

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者 1 人平均月間労働時間を調査産業計でみると、総実労働時間は 150.4 時間で、前年比 0.9%の減少となった。総実労働時間の内訳をみると、所定内労働時間が 138.3 時間で、前年比 0.9%の減少、所定外労働時間は 12.1 時間で、前年比 1.9%の減少となった。

全国の総実労働時間は 148.7 時間で、前年比 0.1%の減少となった。このうち、所定内労働時間は 135.8 時間で、前年と同率、所定外労働時間は 12.9 時間で、前年比 0.3%の減少となった。



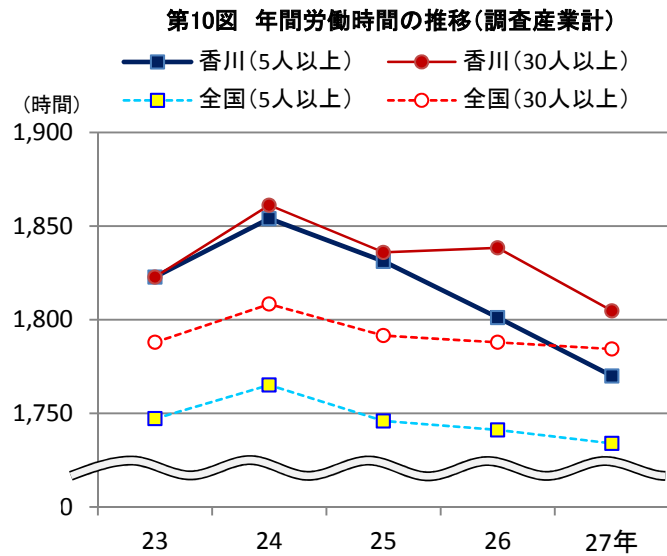
第7表 労働時間の推移 (調査産業計:事業所規模30人以上)

区分	年	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			出勤日数	年間総実労働時間
		実数	指数	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比		
	平成	時間		%	時間		%	時間		%	日	時間
香川県	23	151.9	99.4	△ 0.6	140.5	98.9	△ 1.1	11.4	105.9	5.9	19.4	1,822.8
	24	155.1	100.2	0.8	142.0	99.5	0.6	13.1	108.5	2.5	19.7	1,861.2
	25	153.0	98.5	△ 1.7	139.8	98.0	△ 1.5	13.2	105.0	△ 3.2	19.4	1,836.0
	26	153.2	98.3	△ 0.2	139.7	97.9	△ 0.1	13.5	104.0	△ 1.0	19.3	1,838.4
	27	150.4	97.4	△ 0.9	138.3	97.0	△ 0.9	12.1	102.0	△ 1.9	19.4	1,804.8
全国	平成	時間		%	時間		%	時間		%	日	時間
	23	149.0	99.5	△ 0.4	137.1	99.5	△ 0.4	11.9	99.5	△ 0.5	19.0	1,788.0
	24	150.7	100.4	0.9	138.5	100.4	0.9	12.2	100.9	1.4	19.2	1,808.4
	25	149.3	99.4	△ 1.0	136.9	99.1	△ 1.3	12.4	103.3	2.4	18.9	1,791.6
	26	149.0	99.2	△ 0.2	136.2	98.5	△ 0.6	12.8	106.8	3.4	18.9	1,788.0
27	148.7	99.1	△ 0.1	135.8	98.5	0.0	12.9	106.5	△ 0.3	18.8	1,784.4	

(指数:平成22年平均=100)

また、月間1人平均の総実労働時間を12倍して算出した年間総実労働時間は、香川県では1,804.8時間で、前年の1,838.4時間から33.6時間の減少となった。

全国の年間総実労働時間は1,784.4時間となり、前年の1,788.0時間から3.6時間の減少となった。



### Ⅲ-2 産業別にみた労働時間

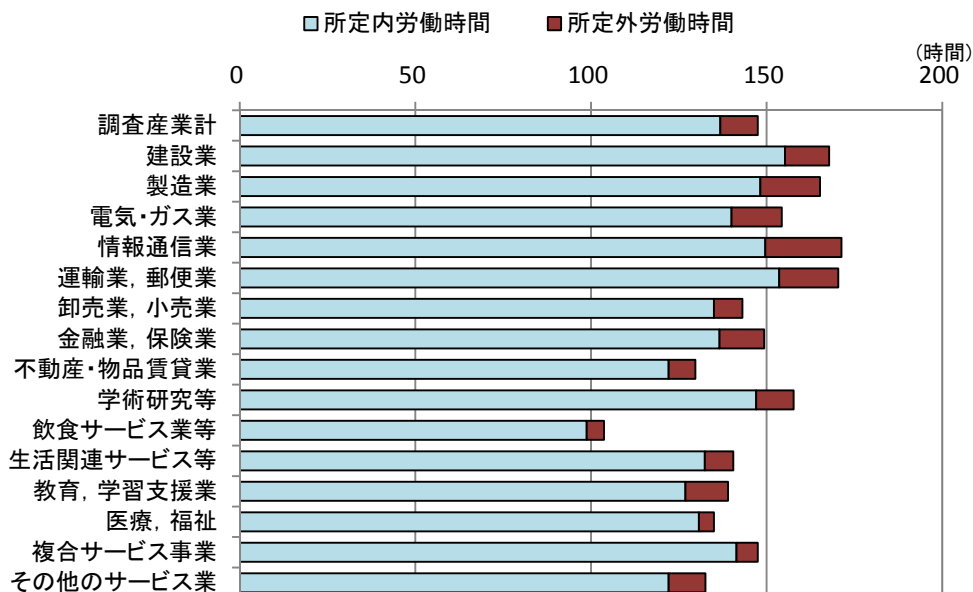
#### -事業所規模5人以上-

香川県における常用労働者1人平均月間総実労働時間を主な産業別にみると、事業所規模5人以上では、製造業165.2時間(前年比0.3%減)、卸売業,小売業143.1時間(前年比3.1%減)、医療,福祉135.0時間(前年比0.2%増)となった。

所定内労働時間は、製造業148.2時間(前年比1.0%減)、卸売業,小売業135.0時間(前年比1.9%減)、医療,福祉130.7時間(前年比0.3%減)となった。

所定外労働時間は、製造業17.0時間(前年比7.0%増)、卸売業,小売業8.1時間(前年比19.1%減)、医療,福祉4.3時間(前年比16.5%増)となった。

**第11-1図 産業別にみた労働時間の内訳(事業所規模5人以上)**



第8表 産業別に見た労働時間(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数		年間総 実労働 時間	
	実数		前年比		実数		前年比			
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日		
香 川 県	調査産業計	147.5	△ 1.2	136.8	△ 1.3	10.7	1.5	19.5	0.1	1,770.0
	鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	建設業	167.8	△ 1.6	155.2	△ 2.9	12.6	20.0	20.9	△ 0.5	2,013.6
	製造業	165.2	△ 0.3	148.2	△ 1.0	17.0	7.0	20.0	0.1	1,982.4
	電気・ガス業	154.3	△ 3.5	140.0	△ 1.3	14.3	△ 20.8	18.9	△ 0.2	1,851.6
	情報通信業	171.3	4.2	149.6	2.1	21.7	22.7	19.6	△ 0.2	2,055.6
	運輸業，郵便業	170.4	△ 2.2	153.6	△ 2.2	16.8	△ 5.0	20.7	△ 0.6	2,044.8
	卸売業，小売業	143.1	△ 3.1	135.0	△ 1.9	8.1	△ 19.1	20.0	0.3	1,717.2
	金融業，保険業	149.3	0.5	136.6	0.3	12.7	3.3	19.0	△ 0.1	1,791.6
	不動産・物品賃貸業	129.7	△ 12.4	122.1	△ 9.8	7.6	△ 47.4	18.0	△ 1.1	1,556.4
	学術研究等	157.7	0.7	147.0	△ 0.9	10.7	27.0	20.0	△ 0.2	1,892.4
	飲食サービス業等	103.7	△ 8.4	98.8	△ 8.9	4.9	0.7	16.8	0.1	1,244.4
	生活関連サービス等	140.5	8.1	132.4	5.5	8.1	54.6	19.1	0.1	1,686.0
	教育，学習支援業	139.0	7.3	126.9	6.6	12.1	14.5	17.8	1.6	1,668.0
	医療，福祉	135.0	0.2	130.7	△ 0.3	4.3	16.5	19.1	0.6	1,620.0
	複合サービス事業	147.5	6.8	141.4	6.5	6.1	11.9	18.9	1.1	1,770.0
その他のサービス業	132.6	△ 7.4	122.1	△ 7.4	10.5	△ 7.7	19.2	△ 0.8	1,591.2	
全 国	調査産業計	144.5	△ 0.3	133.5	△ 0.3	11.0	△ 1.0	18.7	△ 0.1	1,734.0
	鉱業，採石業等	168.3	△ 1.3	156.1	△ 1.1	12.2	△ 2.3	20.9	△ 0.1	2,019.6
	建設業	171.5	△ 0.2	157.7	△ 0.7	13.8	6.5	20.9	△ 0.3	2,058.0
	製造業	163.2	0.3	147.2	0.3	16.0	0.4	19.5	0.0	1,958.4
	電気・ガス業	155.9	△ 0.1	140.3	0.0	15.6	△ 0.9	18.7	△ 0.1	1,870.8
	情報通信業	162.9	△ 0.1	145.2	0.2	17.7	△ 2.3	19.2	0.1	1,954.8
	運輸業，郵便業	171.9	△ 0.7	148.1	△ 0.4	23.8	△ 2.3	20.1	△ 0.1	2,062.8
	卸売業，小売業	136.7	△ 0.2	129.4	△ 0.2	7.3	△ 0.9	18.9	△ 0.1	1,640.4
	金融業，保険業	147.7	0.0	135.9	0.2	11.8	△ 2.7	18.6	0.0	1,772.4
	不動産・物品賃貸業	153.3	△ 0.2	141.0	△ 0.5	12.3	3.1	19.2	△ 0.2	1,839.6
	学術研究等	155.0	△ 1.0	141.5	△ 0.1	13.5	△ 9.4	18.9	△ 0.2	1,860.0
	飲食サービス業等	103.1	△ 0.4	97.4	△ 0.6	5.7	4.5	15.8	△ 0.1	1,237.2
	生活関連サービス等	136.7	△ 1.0	129.3	△ 0.8	7.4	△ 6.4	18.6	△ 0.1	1,640.4
	教育，学習支援業	126.2	△ 0.3	118.3	△ 0.5	7.9	5.6	16.8	△ 0.3	1,514.4
	医療，福祉	135.4	0.0	130.3	0.2	5.1	△ 4.3	18.3	△ 0.1	1,624.8
	複合サービス事業	150.6	0.8	142.8	0.5	7.8	5.8	19.0	0.1	1,807.2
その他のサービス業	144.6	△ 0.9	133.2	△ 0.5	11.4	△ 5.0	18.9	0.1	1,735.2	

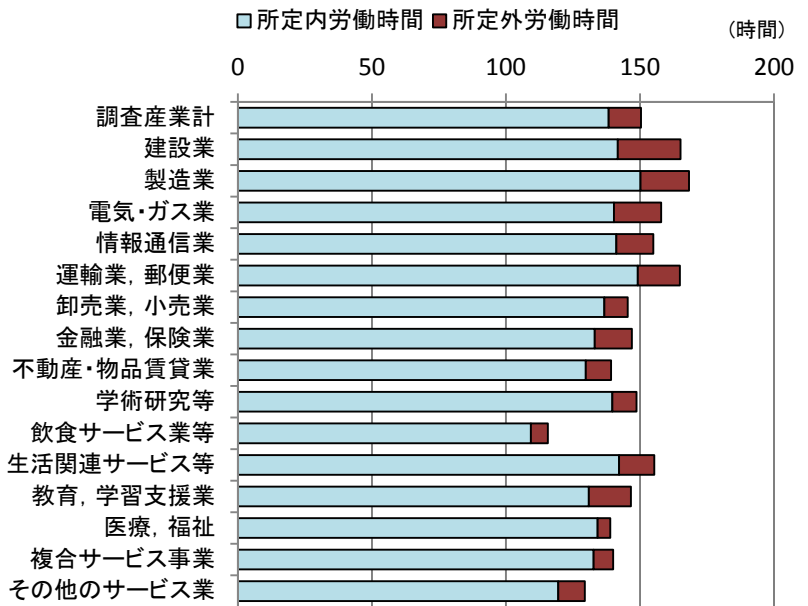
**-事業所規模 30 人以上-**

香川県における常用労働者 1 人平均月間総実労働時間を主な産業別にみると、事業所規模 30 人以上では、製造業 168.3 時間（前年比 1.6%減）、卸売業，小売業 145.4 時間（前年比 2.1%減）、医療，福祉 138.9 時間（前年比 0.6%増）となった。

所定内労働時間は、製造業 150.2 時間（前年比 1.6%減）、卸売業，小売業 136.7 時間（前年比 0.9%減）、医療，福祉 134.2 時間（前年比 0.1%増）となった。

所定外労働時間は、製造業 18.1 時間（前年比 1.6%減）、卸売業，小売業 8.7 時間（前年比 15.8%減）、医療，福祉 4.7 時間（前年比 18.5%増）となった。

**第11-2図 産業別にみた労働時間の内訳  
(事業所規模30人以上)**



**第9表 産業別に見た労働時間(事業所規模30人以上)**

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数		年間総実労働時間
	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年比	実数	前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日	
調査産業計	150.4	△ 0.9	138.3	△ 0.9	12.1	△ 1.9	19.4	0.1	1,804.8
鉱業，採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	165.1	△ 1.6	141.7	0.0	23.4	△ 10.9	19.9	△ 0.1	1,981.2
製造業	168.3	△ 1.6	150.2	△ 1.6	18.1	△ 1.6	20.0	0.1	2,019.6
電気・ガス業	157.9	△ 0.7	140.3	△ 0.4	17.6	△ 2.7	18.9	△ 0.1	1,894.8
情報通信業	155.0	3.1	141.2	5.9	13.8	△ 18.2	18.8	△ 0.6	1,860.0
香 運輸業，郵便業	164.9	△ 2.2	149.2	△ 1.2	15.7	△ 10.9	19.8	△ 1.0	1,978.8
川 卸売業，小売業	145.4	△ 2.1	136.7	△ 0.9	8.7	△ 15.8	20.1	0.5	1,744.8
金融業，保険業	147.0	△ 0.6	133.1	△ 0.6	13.9	△ 1.0	18.7	△ 0.5	1,764.0
県 不動産・物品賃貸業	139.2	△ 5.9	129.8	△ 5.6	9.4	△ 18.6	18.5	△ 1.2	1,670.4
学術研究等	148.7	△ 4.0	139.7	△ 2.9	9.0	△ 22.7	19.1	△ 0.5	1,784.4
飲食サービス業等	115.6	△ 2.8	109.3	△ 3.9	6.3	12.9	17.1	△ 0.1	1,387.2
生活関連サービス等	155.3	5.0	142.2	1.1	13.1	52.2	20.1	0.1	1,863.6
教育，学習支援業	146.6	2.7	130.9	1.3	15.7	16.4	18.1	1.0	1,759.2
医療，福祉	138.9	0.6	134.2	0.1	4.7	18.5	19.1	0.8	1,666.8
複合サービス事業	140.0	1.9	132.7	1.6	7.3	9.9	17.9	△ 1.6	1,680.0
その他のサービス業	129.4	△ 3.9	119.5	△ 4.3	9.9	0.3	19.5	△ 0.3	1,552.8
全 調査産業計	148.7	△ 0.1	135.8	0.0	12.9	△ 0.3	18.8	△ 0.1	1,784.4
国 製造業	164.7	0.4	147.1	0.6	17.6	△ 0.5	19.3	0.0	1,976.4
卸売業，小売業	136.5	△ 1.1	128.6	△ 0.9	7.9	△ 2.8	19.1	△ 0.2	1,638.0
医療，福祉	143.4	0.6	137.5	0.7	5.9	△ 1.4	18.7	0.0	1,720.8



## IV-1 雇用の動き

### -事業所規模5人以上-

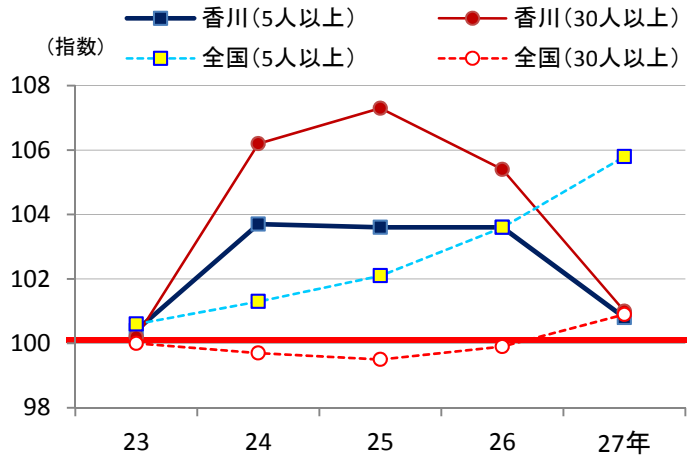
香川県における事業所規模5人以上の常用労働者数は331,298人、常用雇用指数は100.8で、前年差2.7ポイントの減少となった。

パートタイム労働者比率は28.3%で、前年差2.5ポイントの増加となった。

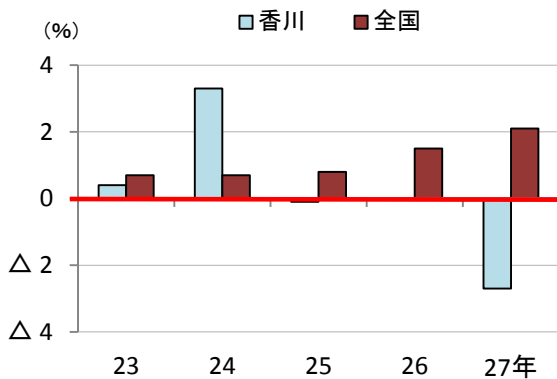
次に、労働異動率をみると、入職率は1.83%、離職率は1.83%で、同率となった。

全国における常用労働者数は47,770千人、前年比2.1%の増加で、12年連続の増加となった。パートタイム労働者比率は30.48%で、前年差0.66ポイントの増加となった。入職率は2.14%、離職率は2.03%で、0.11ポイントの入職超過となった。

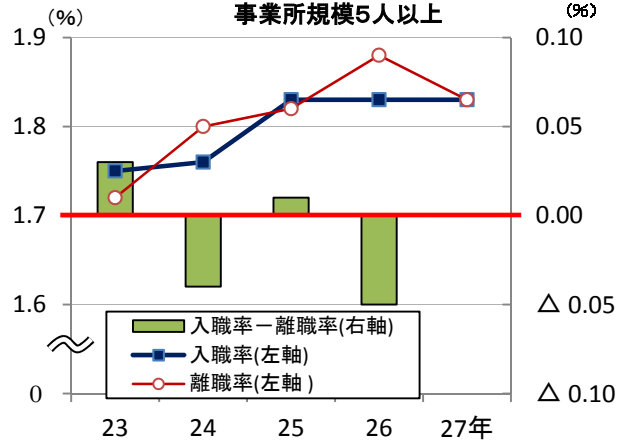
第12図 雇用指数の推移(調査産業計)  
(平成22年=100)



第13-1図 雇用指数対前年比  
(調査産業計:事業所規模5人以上)



第14-1図 入職率・離職率の推移(調査産業計)  
事業所規模5人以上



第10表 雇用指数等の推移(調査産業計:事業所規模5人以上)

区分	年	常用労働者				労働異動率				
		実数	指数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
香川	平成	人		%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
	23	342,068	100.4	0.4	26.8	1.8	1.75	0.00	1.72	△0.03
	24	341,070	103.7	3.3	24.6	△2.2	1.76	0.01	1.80	0.08
	25	340,549	103.6	△0.1	25.6	1.0	1.83	0.07	1.82	0.02
	26	340,797	103.6	0.0	25.8	0.2	1.83	0.00	1.88	0.06
27	331,298	100.8	△2.7	28.3	2.5	1.83	0.00	1.83	△0.05	
全国	平成	千人		%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
	23	44,432	100.6	0.7	28.19	0.36	1.94	△0.01	1.97	0.00
	24	45,757	101.3	0.7	28.77	0.58	2.03	0.09	2.04	0.07
	25	46,129	102.1	0.8	29.44	0.67	2.06	0.03	2.05	0.01
	26	46,808	103.6	1.5	29.82	0.38	2.05	△0.01	1.98	△0.07
27	47,770	105.8	2.1	30.48	0.66	2.14	0.09	2.03	0.05	

(指数:平成22年平均=100)

**-事業所規模 30 人以上-**

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者数は 182,294 人、常用雇用指数は 101.0 で、前年比 4.2%の減少となった。

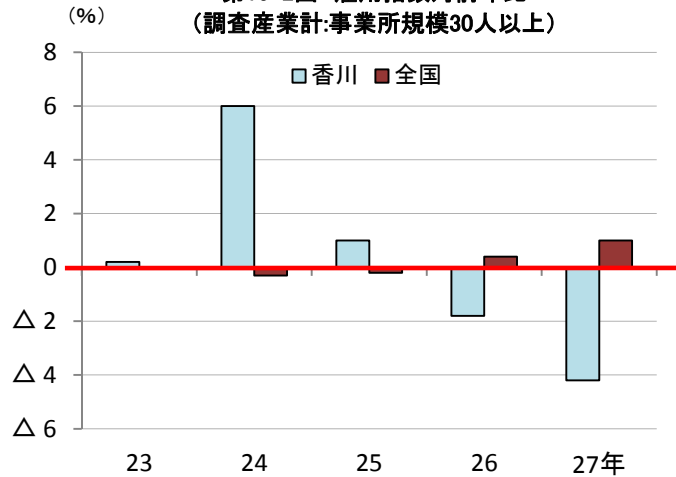
パートタイム労働者比率は 26.2%で、前年差 2.5 ポイントの増加となった。

次に、労働異動率をみると、入職率は 1.57%、離職率は 1.56%で 0.01 ポイントの入職超過となった。

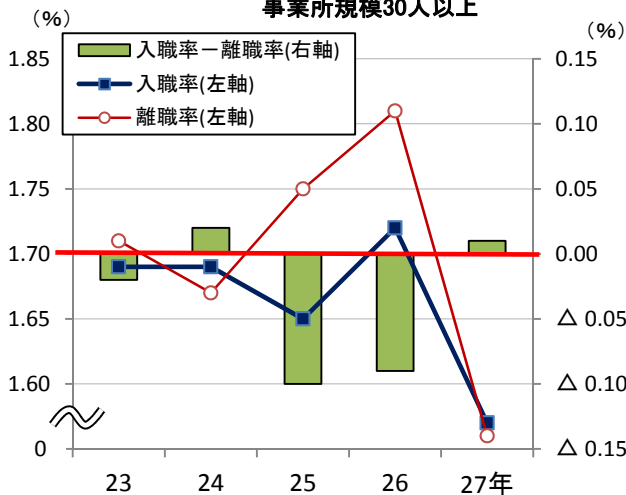
全国における常用労働者数は 27,574

千人、常用雇用指数は 100.9 で、前年比 1.0%の増加となった。パートタイム労働者比率は 25.54%、前年差で 0.79 ポイントの増加となった。入職率は 1.92%、離職率は 1.83%で 0.09 ポイントの入職超過となった。

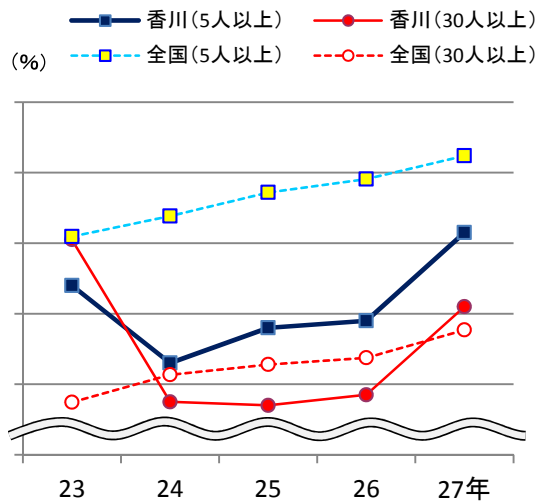
**第13-2図 雇用指数対前年比 (調査産業計:事業所規模30人以上)**



**第14-2図 入職率・離職率の推移 (調査産業計) 事業所規模30人以上**



**第15図 パートタイム労働者比率の推移 (調査産業計)**



**第11表 雇用指数等の推移 (調査産業計:事業所規模30人以上)**

区分	平成	常用労働者				労働異動率				
		実数	指数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
香川県	23	187,309	100.2	0.2	28.1	2.2	1.69	△ 0.16	1.71	△ 0.10
	24	191,805	106.2	6.0	23.5	△ 4.6	1.69	0.00	1.67	△ 0.04
	25	193,842	107.3	1.0	23.4	△ 0.1	1.65	△ 0.04	1.75	0.08
	26	190,292	105.4	△ 1.8	23.7	0.3	1.72	0.07	1.81	0.06
	27	182,294	101.0	△ 4.2	26.2	2.5	1.57	△ 0.15	1.56	△ 0.25
全国	23	26,149	100.0	0.0	23.49	0.05	1.74	△ 0.05	1.79	△ 0.04
	24	27,257	99.7	△ 0.3	24.27	0.78	1.82	0.08	1.88	0.09
	25	27,209	99.5	△ 0.2	24.56	0.29	1.86	0.04	1.88	0.00
	26	27,307	99.9	0.4	24.75	0.19	1.82	△ 0.04	1.80	△ 0.08
	27	27,574	100.9	1.0	25.54	0.79	1.92	0.10	1.83	0.03

(指数:平成22年平均=100)

## IV-2 産業別にみた雇用

### -事業所規模5人以上-

香川県における事業所規模5人以上の常用労働者の構成割合を産業別にみると、高い業種から順に、卸売業、小売業 20.7%、製造業 18.9%、医療、福祉 16.6%、運輸業、郵便業 7.7%、建設業 6.7%となった。

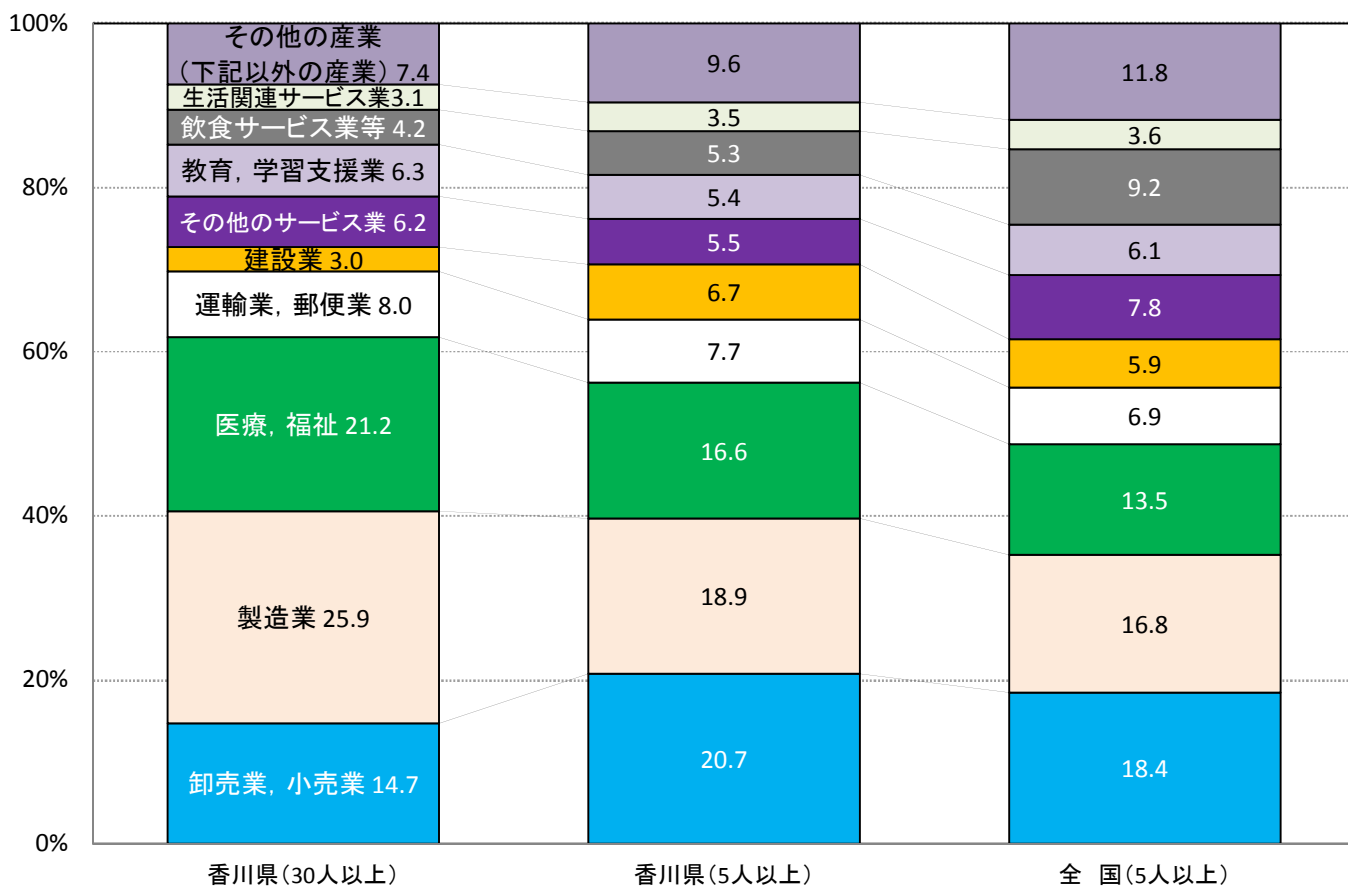
パートタイム労働者比率は、高い業種から順に、飲食サービス業等 77.2%、生活関連サービス等 50.2%、その他のサービス業 41.8%、卸売業、小売業 41.3%、不動産・物品賃貸業 32.3%となった。

労働異動率をみると、入職率では高い業種から順に、飲食サービス業等 3.27%、生活関連サービス等 3.17%、不動産・物品賃貸業 3.06%、その他サービス業 2.89%、情報通信業 2.82%となった。離職率では高い業種から順に、生活関連サービス等 3.77%、飲食サービス業等 3.55%、複合サービス業 2.83%、その他サービス業 2.83%、情報通信業 2.08%となった。

第12表 産業別に見た雇用(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者数				労働異動率			
	実数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	331,298	△ 2.7	28.3	2.5	1.83	0.00	1.83	△ 0.05
鉱業、採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	22,272	△ 4.0	4.3	1.0	0.90	△ 0.49	1.31	△ 0.17
製造業	62,701	△ 4.4	15.2	0.3	1.34	0.25	1.34	0.16
電気・ガス業	3,049	4.5	4.3	1.7	1.61	0.08	1.62	0.70
情報通信業	3,933	△ 31.1	1.3	0.7	2.82	0.56	2.08	△ 0.02
運輸業、郵便業	25,476	2.9	15.6	4.3	1.40	△ 0.17	1.34	0.13
卸売業、小売業	68,611	△ 1.4	41.3	3.5	1.77	0.01	1.77	△ 0.25
金融業、保険業	11,612	△ 1.0	18.7	2.2	1.84	△ 0.10	1.85	△ 0.36
不動産・物品賃貸業	4,174	△ 2.8	32.3	△ 4.4	3.06	1.21	1.88	△ 0.12
学術研究等	6,331	△ 1.6	16.4	7.1	1.60	0.78	2.04	1.10
飲食サービス業等	17,673	△ 3.2	77.2	0.1	3.27	△ 0.42	3.55	△ 0.55
生活関連サービス等	10,714	△ 7.4	50.2	3.0	3.17	0.19	3.77	1.23
教育、学習支援業	17,780	0.2	21.8	△ 8.6	1.96	△ 1.24	1.82	△ 1.78
医療、福祉	54,870	4.3	27.4	3.8	1.82	0.08	1.51	△ 0.04
複合サービス事業	3,671	△ 0.2	15.2	△ 13.0	2.51	0.97	2.83	1.72
その他のサービス業	18,363	△ 19.2	41.8	17.1	2.89	0.55	2.83	0.67
	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	47,770	2.1	30.48	0.66	2.14	0.09	2.03	0.05
鉱業、採石業等	22	△ 3.6	9.28	2.86	1.27	△ 0.43	1.75	0.21
建設業	2,811	3.2	5.65	0.05	1.37	△ 0.05	1.31	△ 0.05
製造業	8,022	0.4	14.26	0.51	1.21	0.02	1.18	△ 0.03
電気・ガス業	279	△ 0.4	3.86	△ 1.22	1.58	0.16	1.64	0.21
情報通信業	1,485	0.7	4.70	△ 0.90	1.74	0.22	1.70	0.28
運輸業、郵便業	3,299	2.3	18.78	△ 0.52	1.76	0.05	1.55	△ 0.05
卸売業、小売業	8,797	1.0	44.03	1.85	2.11	0.12	2.05	0.06
金融業、保険業	1,423	0.6	12.35	△ 0.98	1.80	△ 0.07	1.74	△ 0.12
不動産・物品賃貸業	713	0.9	24.36	2.86	2.16	0.00	2.13	0.03
学術研究等	1,356	2.5	11.22	1.43	1.58	△ 0.04	1.43	△ 0.10
飲食サービス業等	4,391	4.9	76.80	0.70	4.32	0.02	4.16	0.09
生活関連サービス等	1,714	1.0	47.95	2.32	2.89	△ 0.21	2.90	△ 0.11
教育、学習支援業	2,937	3.4	29.93	1.39	2.94	0.56	2.62	0.32
医療、福祉	6,447	3.1	30.34	0.64	2.01	0.16	1.82	0.10
複合サービス事業	337	0.1	13.68	△ 0.66	1.94	0.20	1.81	0.04
その他のサービス業	3,736	3.1	29.57	△ 2.55	2.43	0.00	2.34	0.06

第16図 産業別にみた常用労働者の構成割合



注：生活関連サービス業(5人以上の事業所については金融業、保険業)

産業別にみた常用労働者の構成割合(%)

	香川県 (30人以上)	香川県 (5人以上)	全国 (5人以上)
鉱業, 採石業等	-	-	0.0
建設業	3.0	6.7	5.9
製造業	25.9	18.9	16.8
電気・ガス業	1.3	0.9	0.6
情報通信業	0.7	1.2	3.1
運輸業, 郵便業	8.0	7.7	6.9
卸売業, 小売業	14.7	20.7	18.4
金融業, 保険業	2.9	3.5	3.0
不動産・物品賃貸業	0.7	1.3	1.5
学術研究等	1.4	1.9	2.8
飲食サービス業等	4.2	5.3	9.2
生活関連サービス等	3.1	3.2	3.6
教育, 学習支援業	6.3	5.4	6.1
医療, 福祉	21.2	16.6	13.5
複合サービス事業	0.6	1.1	0.7
その他のサービス業	6.2	5.5	7.8

**-事業所規模 30 人以上-**

香川県における事業所規模 30 人以上の常用労働者の構成割合を産業別にみると、高い業種から順に、製造業 25.9%、医療,福祉 21.2%、卸売業,小売業 14.7%、運輸業,郵便業 8.0%、教育,学習支援業 6.3%となった。

パートタイム労働者比率は、高い業種から順に、飲食サービス業等 65.9%、生活関連サービス等 54.8%、卸売業,小売業 47.1%、不動産・物品賃貸業 46.7%、その他のサービス業 46.4%となった。

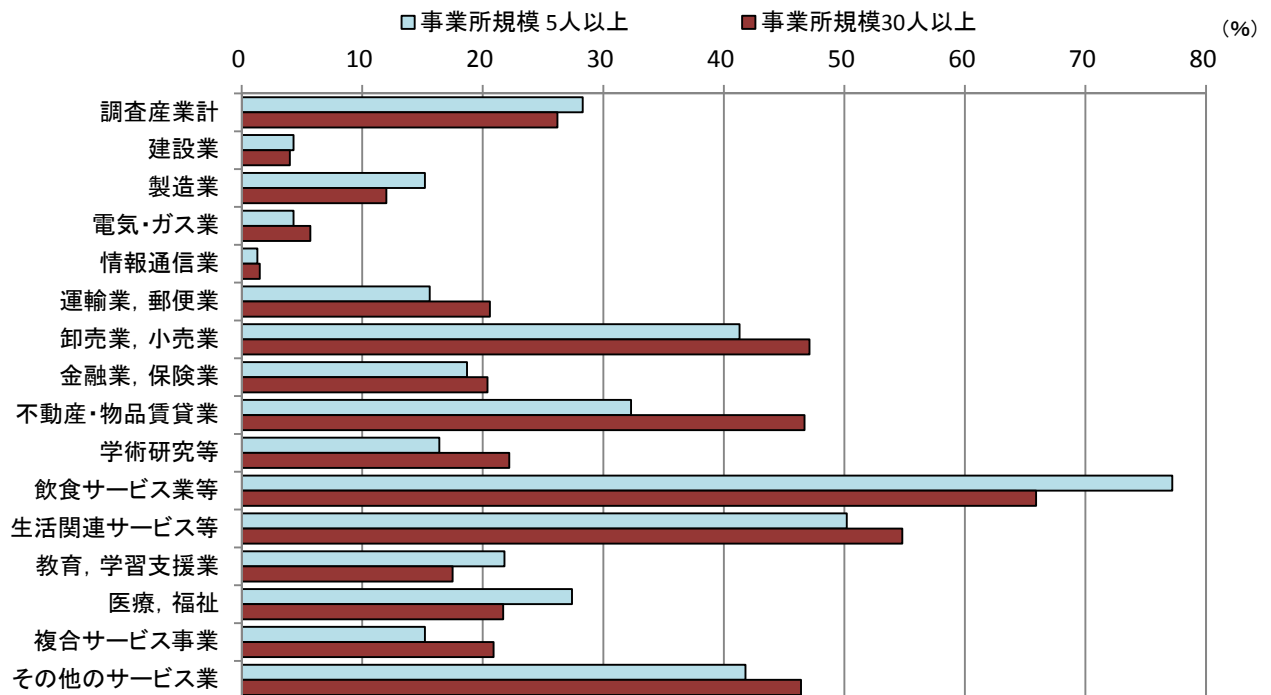
労働異動率をみると、入職率では高い業種から順に、その他のサービス業 3.78%、不動産・物品賃貸業 2.66%、複合サービス事業 2.64%、飲食サービス業等 2.38%、生活関連サービス業 2.06%、となった。離職率では高い業種から順に、その他のサービス業 3.82%、複合サービス業 2.71%、飲食サービス業等 2.51%、生活関連サービス業 2.11%、学術研究等 1.85%となった。

第13表 産業別に見た雇用(事業所規模30人以上)

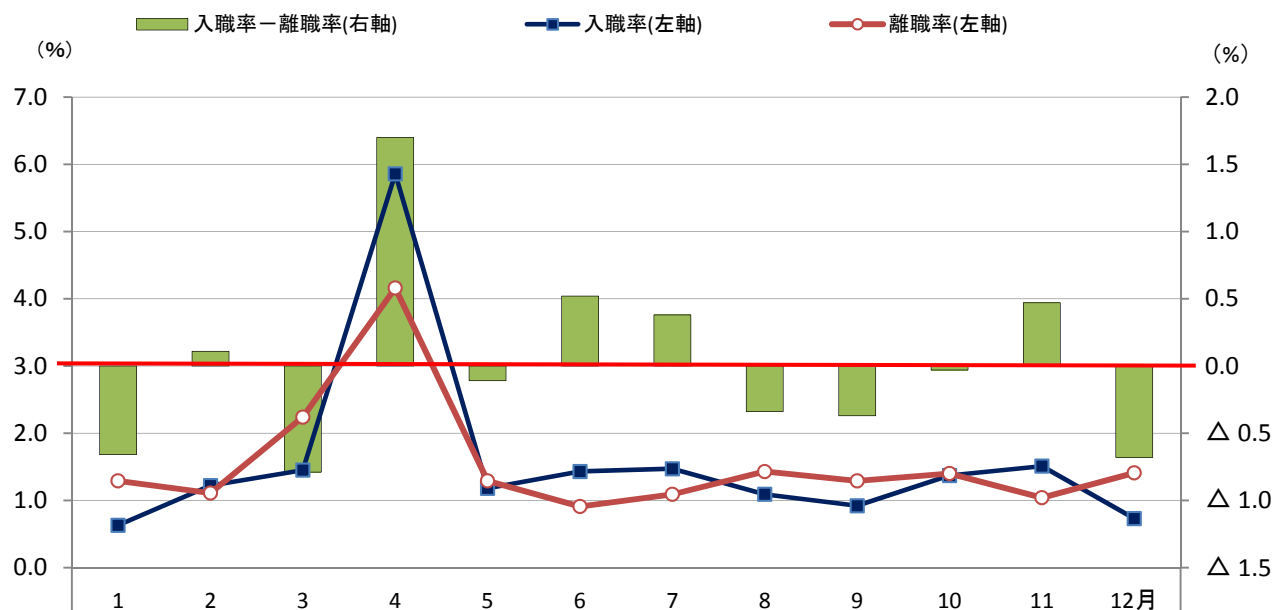
産 業	常用労働者数				労働異動率			
	実数	前年比	パートタイム労働者比率	前年差	入職率	前年差	離職率	前年差
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	182,294	△ 4.2	26.2	2.5	1.57	△ 0.15	1.56	△ 0.25
鉱業,採石業等	x	x	x	x	x	x	x	x
建設業	5,413	△ 5.9	4.0	3.3	1.35	0.20	1.76	0.10
製造業	47,130	△ 2.1	12.0	△ 0.4	0.89	△ 0.16	0.91	△ 0.17
電気・ガス業	2,283	1.0	5.7	2.3	1.70	0.51	1.55	0.39
情報通信業	1,212	△ 62.4	1.5	1.2	0.82	△ 1.59	1.35	△ 1.01
香 運輸業,郵便業	14,598	△ 0.5	20.6	3.8	1.83	0.37	1.72	0.27
川 卸売業,小売業	26,726	△ 2.4	47.1	0.9	1.56	△ 0.09	1.72	△ 0.45
金融業,保険業	5,365	△ 1.7	20.4	5.9	1.05	△ 0.29	1.11	△ 0.28
県 不動産・物品賃貸業	1,193	△ 23.7	46.7	1.6	2.66	1.09	1.64	△ 0.35
学術研究等	2,494	△ 1.1	22.2	17.8	1.79	1.35	1.85	1.09
飲食サービス業等	7,729	△ 0.1	65.9	△ 5.3	2.38	△ 1.71	2.51	△ 1.51
生活関連サービス等	5,622	△ 4.3	54.8	10.4	2.06	0.34	2.11	0.13
教育,学習支援業	11,530	0.1	17.5	△ 5.9	1.94	△ 1.92	1.83	△ 2.17
医療,福祉	38,671	2.7	21.7	4.0	1.42	△ 0.12	1.14	△ 0.33
複合サービス事業	1,009	△ 0.6	20.9	△ 2.7	2.64	0.58	2.71	0.93
その他のサービス業	11,252	△ 27.3	46.4	16.1	3.78	1.25	3.82	1.61
全 調査産業計	27,574	1.0	25.54	0.79	1.92	0.10	1.83	0.03
国 製造業	6,002	0.0	11.48	1.01	1.16	0.08	1.13	△ 0.03
卸売業,小売業	3,957	0.2	46.25	4.61	1.82	0.17	1.79	0.10
医療,福祉	4,067	2.2	22.52	0.39	1.77	0.09	1.62	0.04

また、労働異動率の月別推移をみると、入職率は4月が5.86%で最も高く、ついで11月の1.51%が高かった。離職率は4月の4.16%が最も高く、ついで3月の2.24%が高かった。

第17図 産業別パートタイム労働者比率



第18図 労働異動率の月別推移(調査産業計:事業所規模30人以上)



入職率-離職率(右軸)	△ 0.66	0.11	△ 0.79	1.70	△ 0.11	0.52	0.38	△ 0.34	△ 0.37	△ 0.03	0.47	△ 0.68
入職率(左軸)	0.63	1.22	1.45	5.86	1.18	1.43	1.47	1.09	0.92	1.37	1.51	0.73
離職率(左軸)	1.29	1.11	2.24	4.16	1.29	0.91	1.09	1.43	1.29	1.40	1.04	1.41

## 第Ⅱ部 統 計 表

(別添 CD-ROM に収録)

---

---

平成27年  
香川県の賃金・労働時間及び雇用

平成28年7月印刷・発行

編集・発行 香川県政策部統計調査課  
電話 (087) 832-3149

香川県ホームページ内 香川県統計情報データベース  
<http://www.pref.kagawa.lg.jp/toukei/>

---

---



